

# 令和7年度「地域における女性医師等支援のための会」 開催要項

(要旨) 女性医師等(女性医師等の就業支援に資する育児等に参加する男性医師も含む。以下「女性医師等」という)のライフイベントとキャリアの両立には、女性医師等支援のための地道な活動が必要である。そのため、女性医師等支援活動や就業支援(医師バンク)の普及推進に向けて、各地でディスカッションしていただくことを目的としている。

1. 実施体制 日本医師会女性医師支援センター(以下、当センター)の再就業講習会事業である本会合を、各都道府県医師会主催により開催いただき、日本医師会が共催します。  
※郡市区医師会の主催(企画)開催も可です。その場合、貴会および当会を共催としてください。

2. 開催内容 要旨に沿った講演・討論等を行ってください。

テーマ例) ・ピアカンファレンス ・ワークライフバランス ・キャリア形成  
・病児病後児保育 ・勤務環境の整備 ・今後の女性医師支援活動  
・他組織との連携 ・事例報告 ・潜在女性医師の情報収集 等

注) 共催不可: 要旨に合致しないものや総会等、全ての内容が貴会の会務運営に資するもの

3. 対象者 会員・非会員、男女問わず、女性医師支援活動や医師の就業支援に携わっている、または支援を受けたい医学生、医師。

4. 実施期間 令和7年4月～令和8年2月17日(火) ※年度末事務処理の関係によります。

5. 開催届出期限 令和7年4月～令和8年1月16日(金)

6. 費用 参加者1名につき3,000円(税込)かつ最大25名分(75,000円)以内を負担します。

7. 会場 都道府県・郡市区医師会館や病院、大学等の会議室で開催してください。  
(貸会議室も可)

8. 手続き 開催届出書等の申請書類については、当センターのホームページ  
(<https://www.med.or.jp/joseiishi/article025.html>)より入手できます。

## 【開催前】

① 開催届出 <都道府県医師会 → 当センター>

都道府県医師会が貴会および管内の郡市区医師会開催分をとりまとめ、原則として開催の約1か月前までに「開催申請書(別紙1)」ならびに「ノベルティグッズ依頼書(別紙2)」をセンターの代表メールへ送信・申請してください。

※申請内容によっては受付できない場合がございますので、ご注意ください。

② 開催申請書の承認 <当センター → 都道府県医師会>

「開催申請書」受領後、本会にて審査・承認の手続きを行います。

承認された申請に対し、「開催確認書」をメールで送信いたします。

※1 原則、開催後の申請は認められません。

※2 ご都合により開催が中止・延期になった場合は、速やかにお知らせください。

## 【開催当日】

- ① 申請・承認された内容で開催してください。
- ② 「参加者アンケート」にご協力をお願いします。

Google フォーム(<https://forms.gle/BNMhEx2zzdpYpY97>)をご利用いただけます。

また、次の QR コードからの読み取りも可能です。

集計は当センターで行い、結果は内部資料とさせていただきますので、ご了承ください。



- ③ 日本医師会女性医師バンク事業の広報活動として、参加者にノベルティグッズを配布いただく他、当会で作成をした動画を放映してご紹介ください。

※動画は、開催が承認された後に送付する「開催確認書」とともにご案内いたします。

## 【開催後】

- ① 開催報告および費用申請 <都道府県医師会 → 当センター>

都道府県医師会が貴会および管内の郡市区医師会開催分をとりまとめ、原則として開催終了後1か月以内に、「開催報告書(別紙3)」、「次第(プログラム)」、「参加者名簿(氏名、所属)」および「開催費用申請書(別紙4)」、「請求書(写)」(以下の※2を参照)、「領収証(写)」(以下の※3を参照)を当センターにご提出ください。

※1 「費用申請に関する注意事項(別添1)」、「費用申請に添付する領収書等について(別添2)」の内容をご確認の上、申請してください。

※2 「請求書(写)」のみで取引の内容が分からない場合は、加えて「明細書(写)」も必要です。

※3 ネットバンキング等で振込された際の「領収書(写)」は、金融機関の振込明細にあたります。

書類の不備や使用理由等によっては、お支払いできないことがございます。

(例：申請時と開催内容に相違がある場合、領収書(写)等の添付不備、提出期限超過、等)

\*1 月下旬以降に開催される会合については、開催報告・費用申請期限を  
**令和8年2月27日(金)必着**とさせていただきます。  
期限を過ぎると費用をお出しできない場合があります。

- ② 費用のお支払い <当センター → 都道府県医師会 または 郡市区医師会>

報告・費用申請の到着後、承認手続きが完了しましたら、ご指定の口座に振込いたします。

※主催(企画)開催をされた郡市区医師会への振込も可能です。

### 【問い合わせ・書類提出先】

日本医師会女性医師支援センター「地域における女性医師等支援のための会」係

住所：〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-28-8

文京グリーンコートセンターオフィス 17 階

TEL : 03-3942-6470(直通) Fax : 03-3942-7397

E-mail : [jmawdbk@jmawdbk.med.or.jp](mailto:jmawdbk@jmawdbk.med.or.jp) (代表メール)